基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らせるまちをつくる
施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指　標　名	**かかりつけ医等をもつ区民の割合**									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	医者：58.7% 歯科医：64.4% 薬局：46.6%				医者：70.0% 歯科医：70.0% 薬局：50.0%					医者：80.0% 歯科医：80.0% 薬局：60.0%
実績	医者：58.7% 歯科医：64.4% 薬局：46.6%			医者：56.8% 歯科医：62.2% 薬局：46.7%						

指　標　名	**在宅医療の満足度**									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	40.0%				50.0%					60.0%
実績	40.0%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
若年単身者の人口増等により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少していることから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。 後期高齢者の増加など在宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。 **生涯健康都市を目指し、老朽化が進んでいる向島・本所の両保健センターを統合・集約する新保健センター等複合施設の整備が始まり、今後本格化する。**	H30	89,548
	R1	87,717
	R2	97,209

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	在宅療養のしくみが順次整ってきていることにより、施策目標が一定程度達成されている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	（1） 優先的に資源投入を図る。
	（2） 現状維持とする。
○	（3） 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（4） 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。

【今後の具体的な方針】

区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、ビッグデータを活用し、効果的・効率的な医療・介護等の連携システムを推進していく。また、その基幹施設となる新保健施設の整備を着実に進める。

５　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	目的に対する指標 年度目標値 年度実績値	直近の評価内容 評価結果 評価対象年度
1	新保健センター整備事業	2,009,321	14,556	2,023,877	－ －	現状維持 令和2年度
2	墨田区保健衛生協議会経費	150	2,647	2,797	86.5 －	現状維持 令和2年度
3	休日応急診療事業	62,730	2,647	65,377	5600 746	改善・見直し 令和2年度
4	小児初期救急平日夜間 診療事業	12,316	1,764	14,080	800 154	改善・見直し 令和2年度
5	医療連携推進事業	8,733	4,369	13,102	増加 31.2	改善・見直し 令和元年度
6	がん対策事業 （在宅緩和ケア）	114	882	996	23 29.4	改善・見直し 令和2年度
7	在宅高齢者訪問歯科診療事業	4,902	1,764	6,666	87 87	改善・見直し 令和2年度
8	献血推進運動経費	407	1,764	2,171	3,700 4,970	現状維持 令和2年度
9	医師会・歯科医師会事業費補助	3,400	874	4,274	70 56.8	現状維持 令和元年度
10	管理センター運営費補助	1,040	874	1,914	50 46.7	現状維持 令和元年度
11	在宅リハビリテーション支援事業	3,067	874	3,941	増加 31.2	改善・見直し 令和元年度
12	骨髄移植ドナー支援事業	350	882	1,232	3 2	現状維持 令和2年度

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	新保健施設等複合施設の建設		1
目的	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所の両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」をコンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ、総合的な保健施設を整備する。		主管課・係（担当） 保健計画課 新保健施設等開設準備担当 ファシリティマネジメント担当 03-5608-1587（保健計画課） 03-5608-1455（ファシリティ）
対象者	当該複合施設を利用する区民（将来にわたり利用するであろう区民を含む）		
根拠法令関連計画	墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画（平成29年9月）		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	明豊ファシリティワークス(株)、大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計JV

事業内容

【新施設の概要】
■建設地　横川五丁目7番（旧警視庁第二機動隊跡地）
■想定規模　敷地面積：5,334.73㎡、延べ面積：9,880㎡
【複合化対象施設（名称はすべて仮称）】
■保健所《保健計画課、生活衛生課、保健予防課、向島保健センター、本所保健センター、ひかり歯科相談室》
■子育て支援総合センター《児童相談所機能を含む》
■教育センター《すみだ教育研究所、特別支援等就学相談（学務課）、教育相談室、教科書展示、すみだスクールサポートセンター、サポート学級、ステップ学級、研修室》
■地域内輸送拠点《ターミナル型備蓄倉庫》（新設）

経過	開始年度	平成28年度	終了予定	令和6年度

平成28年度　整備基本計画策定のための庁内検討会、区民懇談会等の開催
平成29年度　整備基本計画の策定
平成30年度　設計・施工一括発注（デザイン・ビルド）方式による発注に向けた要求水準書等の作成ほか
令和元年度　プロポーザル方式による事業者選定（～9月）、基本設計（10月～）、埋蔵文化財試掘調査ほか
令和 2年度　基本設計、実施設計、埋蔵文化財本掘調査ほか
令和 3年度　実施設計、建設工事
令和 4年度　建設工事
令和 5年度　建設工事
令和 6年度　建設工事、供用開始予定

議会質問の状況

・新保健センター整備事業について（令和元年9月議会定例会・しもむら議員）
・新保健センター等の建設について（令和元年9月議会定例会・はら議員）
・新保健施設の報告について（令和元年決算特別委員会・おおこし議員）
・新保健施設開設後の向島・本所両保健センターの跡地活用について（令和元年決算特別委員会・高柳議員、令和元年行財政改革等特別委員会・高橋（正）議員、令和2年予算特別委員会・堀議員）
・自動販売機の設置や屋上の活用について（令和2年3月議会定例会・加納議員）
・新保健施設の吹抜けについて（令和2年6月議会定例会・はら議員、令和2年9月議会定例会・高橋（正）議員）
・新保健施設におけるユニバーサルデザイン、交通アクセスについて（令和2年9月議会定例会・高橋（正）議員）
・ZEB Ready、CASBEEについて（令和2年9月議会定例会・大瀬議員）
・プライバシーゾーン（セキュリティライン）について（令和2年11月議会定例会・かんだ議員）
・駐車場の運用、マンホールトイレについて（令和2年11月議会定例会・高橋（正）議員）

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）
【年間スケジュール】・建物の実施設計（～R3.10）
・建設用地南側敷地の一部（約800㎡）購入（R3.11）
・令和3年11月議会での工事契約議決及び本契約（R3.12）
・本体工事着工（R4.3～R6.8予定）
【関連部署】保健所（保健計画課・生活衛生課・保健予防課・向島保健センター・本所保健センター）、子育て機能（子育て政策課・子育て支援総合センター）、教育機能（すみだ教育研究所・学務課・指導室）、防災課

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		8,907		31,990	118,637	2,009,637	625,543
A.決算額（令和３年度は見込み）		8,899		31,148	118,502	2,009,321	625,543
財源	国						
	都				1,871	43,560	
	その他					1,619,227	393,000
一般財源		8,899	0	31,148	116,631	346,534	232,543
執行率（%）		99.9%	#DIV/0!	97.4%	99.9%	100.0%	100.0%
B.人コスト						14,556	
総事業決算額（A+B）		8,899	0	31,148	118,502	2,023,877	

主な事業費用の説明

・令和２年度予算額・決算額には、公共施設マネジメントが計上した185,070千円を含む。
・令和２年度決算額の主な内訳
建設用地（一部）購入　1,744,555千円
埋蔵文化財発掘調査委託　79,200千円
設計委託　185,005千円（令和３年度に繰越）
・令和3年度予算額・決算見込額の内訳
　設計委託185,005千円（令和２年度から繰越し）

予算書P（令和3年度）	P.183 2-1	執行実績報告書P（令和2年度）	P.123 1

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	建設工事費				単位	億円（以内）
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
45	6	目標		45.0		
		実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					45.0	
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

設計・施工一括発注（デザイン・ビルド）方式を活用し、平成29年度に墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画で定めた工期と建設工事費を遵守する。
しかしながら、施設の開設について、隣地で作業を行っている東京都下水道局発注の駒形幹線工事の工期との調整や、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、その時期を令和6年度に延期している。

目的に対する指標（成果指標）

指標	保健センター利用満足度（住民意識調査における、施設利用経験がある人で満足・やや満足の割合）				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
50		目標				
		実績	8.7		9.5	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標						30.0
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

老朽化・点在化した施設を整理・統合し、区民にとって利用しやすく、職員にとっても業務効率を高められる施設づくりに取り組み、区民サービスを高めていく必要がある。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・新型コロナウイルス感染症や東京都下水道局工事の遅延の影響等により、施設整備のスケジュールへの影響があるものの、関係者の意見や区民ニーズ、自然災害や新たな感染症等、新施設を取り巻く様々な外部環境の変化も踏まえた設計として検討を進めることができている。 ・今後も建設コストの管理や、東京都との調整を含めたスケジュール管理を行いながら、令和6年度の開設に向けて準備を進めていく。

課題・問題点

・新施設に複合化するそれぞれの機能（保健所、教育センター、子育て支援総合センター、地域内輸送拠点）について、運用面（組織体制、区民サービス、部門間の連携強化、施設管理等）の検討を進める必要がある。
・本体工事のほかに、新施設の開設に伴い必要な什器や付帯設備、導入が想定されるICT機器等の内容等についてコスト面も含めて整理を行う必要がある。
・年度内の着工を目指し、建築計画や施設の内容等について、地域の理解を得ながら丁寧に進めていく必要がある。
・新施設への移転後も区民が安心して施設を利用できるよう、各種媒体を通じて効果的な周知・広報を行う必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	墨田区保健衛生協議会経費		2
目的	墨田区保健衛生協議会条例(15年条例第48号)に基づき、地域保健対策の円滑な実施及び区民の健康増進を推進し、健康寿命の延伸を図るため協議会及び分科会を開催する。		主管課・係（担当） 保健計画課保健計画担当 03-5608-1111 内3503
対象者	墨田区保健衛生協議会委員		
根拠法令関連計画	墨田区保健衛生協議会条例、地域保健法、健康増進法 健康日本21（第2次）、すみだ健康づくり総合計画等		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容
●保健衛生協議会 年1回または2回開催 委員：区議会議長、医師会長、歯科医師会長、薬剤師会長等 協議事項：すみだ健康づくり総合計画等関連計画に関する事項、その他地域保健施策に関する事項 ●分科会 特定の事項、専門的な事項等について調査検討するため、必要に応じて設置

開始年度	平成14年度	終了予定	

経過
条例設置の「墨田区保健所運営協議会」と要綱設置の「墨田区健康づくり推進連絡協議会」のあり方を見直し、 平成14年に新たに発足した。

議会質問の状況

その他特記事項
（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 各区、類似の協議会を条例又は要綱に基づき設置している。 【協議内容】 「すみだ健康づくり総合計画」の中間改定のポイント、令和2年度の取組みについて、「墨田区自殺対策計画」、新保健施設等複合施設、新型コロナウイルス感染症対策について

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		842	427	427	655	852	496
A.決算額（令和３年度は見込み）		176	168	393	350	150	496
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		176	168	393	350	150	496
執行率（%）		20.9%	39.3%	92.0%	53.4%	17.6%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		176	168	393	350	150	
主な事業費用の説明		協議会委員報酬、分科会委員報酬、打合せ、消耗品、手話通訳派遣					

予算書P（令和3年度）	p181　1－7	執行実績報告書P（令和2年度）	P１２０　7

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	協議会・分科会の開催回数					単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
2	R7	目標	1	1	1	2
		実績	1	1	3	2
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	2	2	1	1	2	2
実績	1					

指標の選定理由及び目標値の理由

毎年開催することで、継続的に課題や事業を検討・評価できる。なお、「すみだ健康づくり総合計画」の見直し及び改定、その他地域保健に関する重要施策の検討に当たっては、複数回の協議を行う必要がある。

目的に対する指標（成果指標）

指標	65歳健康寿命（要介護2・女性）の延伸					単位	歳
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
87.5	R7	目標	86	86	86	86.5
		実績	85.38	85.57	85.85	85.87
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	86.5	86.5	87	87	87	87.5
実績	－					

指標の選定理由及び目標値の理由

健康日本21第二次及び東京都健康プランでは、「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を評価指標としている。区の健康寿命は「65歳健康寿命」が用いられているため、65歳平均余命の増加と比較することになるが、平均余命の伸びの予測はできないため、男性に比べて健康寿命と平均余命の差が大きい女性の健康寿命の伸びを指標とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域保健施策の推進に当たって、多様な関係者による協議の場は今後も必要不可欠である。

課題・問題点

地域保健に関する重要施策の検討に当たっては、複数回の協議及び分科会を開催し、協議する必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	休日応急診療事業		3
目的	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に基づく祝休日及び年末年始（12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。）における、急病患者に対する診療事業を行い、もって区民の休日における応急医療を確保することを目的とする。		主管課・係（担当） 保健計画課保健計画担当 03－5608－6189
対象者	区民		
根拠法令 関連計画	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱 墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、墨田区医師会、 向島歯科医師会、本所歯科医師会

事業内容	1. 休日応急診療所：すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始（12月29日から1月3日）に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科である。 2. 歯科休日応急診療：区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始（12月29日から1月3日）に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。

経過	開始年度	昭和48年度	終了予定	―
	1. 休日応急診療所：昭和48年7月に区内医療機関による在宅当番制で始まり、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月から、すみだ福祉保健センター内に開設しており、正式名称は「墨田区休日応急診療所」である。 2. 歯科休日応急診療：昭和59年4月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で始まり、そのまま現在に至っている。			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		46,053	47,070	47,660	51,634	49,631	48,771
A.決算額（令和３年度は見込み）		45,963	46,932	47,637	51,410	45,779	48,771
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		45,963	46,932	47,637	51,410	45,779	48,771
執行率（%）		99.8%	99.7%	100.0%	99.6%	92.2%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		45, 963	46, 932	47, 637	51, 410	45, 779	
主な事業費用の説明		・休日応急診療業務委託料 ・歯科休日応急診療所委託料 ・都区連絡通報受理業務委託料					

予算書P（令和3年度）	p197 1-3	執行実績報告書P（令和2年度）	p137 2-3

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	休日応急診療委託事業受診者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
5,800	R7	目標	5,500	5,500	5,500	5,600
		実績	5,462	5,584	4,739	4,002
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	5,600	5,600	5,700	5,700	5,700	5,800
実績	746					

指標の選定理由及び目標値の理由

受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。
また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる。

目的に対する指標（成果指標）

指標	歯科休日応急診療委託事業受診者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
310	R7	目標	280	280	280	290
		実績	270	274	280	340
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	290	290	300	300	300	310
実績	219					

指標の選定理由及び目標値の理由

受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。
また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	休日における急患に対応できる診療事業として幅広く認知されている。また、安定的に事業展開が出来ており、改めて周知等を行う必要性は低いため、事業の効率性は高い。 休日応急診療所については、新保健施設との統合を予定しているため、必要最低限の設備メンテナンスを行いながら事業を継続し、区民のニーズに応えていく。

課題・問題点

休日応急診療所の施設、設備が老朽化してきており、機器の更新、施設のメンテナンスを行う必要がある。
現状、新型コロナウイルス感染症対策も必要となっている。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	小児初期救急平日夜間診療事業		4
目的	平日の夜間における小児の急病患者に対して、初期救急医療事業を実施することにより、小児の初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守るとともに、子育て支援を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課　保健計画担当 03-5608-6189
対象者	454-4		
根拠法令関連計画	墨田区小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱 墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、同愛記念病院

事業内容	すみだ平日夜間救急子供クリニックを同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。

経過	開始年度	平成17年度	終了予定	ー
	区内の医師会及び同愛記念病院の協力を得て、平成17年11月に「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内（1階）に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		17,260	17,587	17,598	12,154	12,322	12,334
A.決算額（令和３年度は見込み）		17,242	17,570	17,563	12,044	12,316	12,334
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		17,242	17,570	17,563	12,044	12,316	12,334
執行率（%）		99.9%	99.9%	99.8%	99.1%	100.0%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		17,242	17,570	17,563	12,044	12,316	
主な事業費用の説明		・小児初期救急委託料					

予算書P（令和3年度）	p197 1－4	執行実績報告書P（令和2年度）	p137 4

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	開設日数					単位	日
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
―	R7	目標				
		実績	243	244	244	240
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標						
実績	243					

指標の選定理由及び目標値の理由

開設日数の増減により受診者数の増減を把握することができる。

目的に対する指標（成果指標）

指標	受診者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
1,000	R7	目標	600	650	700	750
		実績	607	685	655	504
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	800	850	900	950	1,000	1,000
実績	154					

指標の選定理由及び目標値の理由

受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる
また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間（夜間）における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点

一日あたりの受診者数が少ないことや令和2年度は受診者数が前年に比べ350人減少したことから事業のさらなるPRが必要である。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	医療連携推進事業		5
目的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスが受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を整備する。また、新たな保健・医療の課題にも対応できる体制を構築する。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-1305
対象者	区民、区内医療関係者等		
根拠法令関連計画	医療法、東京都保健医療計画、すみだ健康づくり総合計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・墨田区医師会、墨田区薬剤師会等

事業内容

●墨田区医療連携推進協議会（委託）
・地域の保健・医療の課題を検討する。
●墨田区民医療フォーラム（委託）
・区民が地域で適切な医療を享受できるよう、普及啓発のためのフォーラムを各医療関係者との連携により年1回開催する。
●救急医療情報キットの配布（委託）
・緊急時に駆け付けた救急隊が医療情報を把握し、適切な医療につなげるよう、医療情報キットを作成し、調剤薬局等で配布する。
●墨田区在宅療養支援病床確保事業（委託）
・在宅療養生活を継続するため、在宅療養中の区民が体調変化により医療が必要な際に、速やかに入院できる病床を区内指定病院に確保する。
●墨田区在宅療養患者搬送支援事業（補助）
・区内病院が保有する救急車両を活用し、区内で必要なを受けられる仕組みを作る。

開始年度	平成24年度	終了予定	

経過

平成24年度　墨田区医療連携推進協議会発足（主に在宅療養、医療と介護の連携に関する事項を検討）。
平成28年度　福祉保健部に介護・医療連携調整担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足。
平成29年度　医療連携推進協議会を、地域医療の推進（5疾病・5事業、在宅医療）について協議する場とした。
残薬調整事業補助開始（3年間）。
平成30年度　在宅療養支援病床確保制度モデル事業（同愛記念病院）、在宅医総合支援体制整備事業開始、医療連携推進協議会専門部会を新設し、糖尿病連携について検討。
平成31年度　在宅療養支援病床確保事業本格実施（済生会向島病院でも実施）。在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業実施、墨田区薬剤師会残薬調整事業（補助）終了。
令和元年度　　墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始

議会質問の状況

平成30年9月　　区民福祉保健委員会等：在宅医総合支援体制整備事業について
平成30年10月　決算特別委員会（衛生費）：残薬調整事業の推進について

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）
・医療連携に特化した協議体制を持つ区は少ない。
・在宅医療の体制づくりや多職種連携について、介護・医療連携調整担当と役割分担しながら推進している。
・令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、区民医療フォーラムは中止。代替措置として「すみだ医療連携ニュース」を作成、2,000部配布。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		4,676	2,852	6,361	9,628	11,545	10,585
A.決算額（令和３年度は見込み）		4,576	2,828	5,213	6,768	8,733	10,585
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	3,825	2,745	4,063	5,864	5,530	9,139
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		751	83	1,150	904	3,203	1,446
執行率（%）		97.9%	99.2%	82.0%	70.3%	75.6%	100.0%
B.人コスト				4, 441	4, 922	4, 369	
総事業決算額（A+B）		4, 576	2, 828	9, 654	11, 690	13, 102	

主な事業費用の説明

・医療連携推進協議会の運営委託費
・救急医療情報キットの作成、配布・管理委託費
・在宅患者救急搬送システム事業費

予算書P（令和3年度）	P197 1-1	執行実績報告書P（令和2年度）	Ｐ１３７　１

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	区民医療フォーラム来場者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
200	R7	目標	150	200	200	200
		実績	250	158	115	110
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	200	200	200	200	200	200
実績	0					

指標の選定理由及び目標値の理由

区民に広く周知する手段として実施しており、量的な評価ができる。しかし、事業の進捗状況によって手法は見直すため、当面の活動指標とする。

目的に対する指標（成果指標）

指標	在宅療養の実現可能性（将来の在宅療養希望者が実現可能と考える割合）					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
増加	R7	目標	30.8			増加
		実績	30.8			31.2
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			増加			増加
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

平成31年度まで使用していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の統計方法の変更により見直した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。医療連携の中で在宅療養支援の仕組みが構築されることで、増加することが見込まれる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となったが、本事業の連携の仕組みが新型コロナの「地域完結型医療体制整備」につながっており、すみだモデルとして先進事例となっている。

課題・問題点

●地域医療構想や、2040年を見据えた、新たな社会保障制度改革・医療制度改革等、国や都の情勢も踏まえながら、地域の事情に応じた医療連携体制の構築を推進する必要がある。
●データ分析を行い、医療・福祉関係者と共有し、より広い支援の在り方を検討していく。

補助金名称	墨田区医師会在宅医相互支援体制整備事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区医師会在宅医相互支援体制整備事業交付要綱	保健計画課健康推進担当
補助概要	区の在宅療養体制の推進にあたり、24時間診療体制を確保するため、在宅主治医（一般診療）と在宅副主治医（訪問専門医）の連携体制を整備する。	03-5608-1305
目的	持続可能な在宅医療体制を構築し、区民が適切に在宅療養を受けることが可能になる等、区民の健康づくり推進に寄与する。	
対象	墨田区医師会	
基準	区独自基準	
補助条件	事業終了後又は会計年度終了後に事業実績報告書を提出する。	
経過	開始年度：平成３０年度　終了予定：令和２年度 墨田区医師会からの要望を受けて事業実施を検討し、平成３０年度第２号補正予算で成立した。	
議会質問の状況	平成３０年９月区民福祉保健委員会等：在宅医相互支援体制整備事業について	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 在宅医相互支援体制の整備について、都の補助事業を活用している区は少ない。	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）				1,136	1,026	1,026	
決算額（令和３年度は見込み）				198	274	1,026	
財源	国			0	0	0	
	都			198	274	1,026	
	その他			0	0	0	
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	17.4%	26.7%	100.0%	#DIV/0!

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	協力医の数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	2	目標			5	10
				実績			0	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20					
		実績	16					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		主治医と副主治医の相互連携支援体制による。病状に応じてのことなので目標数値を上げづらい。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		体制整備のための補助金であり、補助期間中に在宅医療の継続に資する指標を設定することは困難。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	平成３０年度から墨田区医師会にて、主治医・副主治医による在宅療養体制を整備している。令和元年度は協力医の登録及び情報共有の体制を整えるに至った。２年度は制度の周知及び運用体制の強化を行った。引き続き、墨田区医師会で構築した仕組みを活用し、診療報酬の範囲で在宅患者を支援する。

課題・問題点
本事業の周知、関係機関との連携については引き続き支援していく。

補助金名称	在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	2墨福衛保第245号（実施原義：補助金交付手順）	保健計画課健康推進担当
補助概要	薬剤師が、地域で療養中の区民の薬剤管理や調整を行うための体制を整備する。	03-5608-1462
目的	薬局薬剤師による残薬調整事業に要する経費を補助することで、区内患者の服薬管理・指導等の支援を行い、治療をより確実なものにすることができる。	
対象	墨田区薬剤師会	
基準	区独自基準	
補助条件	・在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助する。 ・事業終了後、事業報告書を提出する。	

開始年度	令和元年度	終了予定	令和２年度

経過

平成28年度に東京都薬剤師会による薬局強化事業のうちの在宅モデル拠点事業で行ったことを踏まえ計画された。
在宅療養中の服薬状況が困難な患者に対し、医師・歯科医師・訪問看護師・ケアマネジャー・介護職員等と地域の薬局薬剤師が連携し、患者の服薬管理・指導等の支援を行うことにより、治療をより確実なものにすることができる。にすることができる。地域包括ケアにかかわる多職種がそれぞれの専門性を発揮し、患者の生活環境や身体状況に応じてきめ細やかな医療と介護のサービスを提供する流れを作り、墨田区における在宅患者訪問薬剤管理体制を構築する。
●令和２年度
・介護サービス事業者ガイドブックを利用した事業啓蒙を実施
・「訪問薬剤管理指導実施薬局リスト」を墨田区薬剤師会のホームページに掲載

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）					531	300	
決算額（令和３年度は見込み）					531	300	
財源	国				0	0	
	都				266	150	
	その他				0	0	
一般財源		0	0	0	265	150	0
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	#DIV/0!

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	利用患者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	2	目標				10
				実績				5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20					
		実績	0					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用する患者数が増えると、適切な服薬治療を受ける在宅療養者が増えるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助期間中に在宅医療の継続に資する指標を設定することは困難。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	体制整備への支援は終了とする。引き続き診療報酬を活用し、薬剤師会会員薬局を中心に在宅患者の服薬を支援する。

課題・問題点
本事業の周知、関係機関との連携については、引き続き区も協力する。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	がん対策事業（在宅緩和ケア）		6
目的	平成26年3月改定の「墨田区がん対策基本方針」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組み、がん死亡率の減少及び「がんになってもみんなが安心して暮らせる地域社会の実現」を目指す。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	がん患者		
根拠法令関連計画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策基本方針		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2

事業内容	区内に暮らすがん患者が、病院だけでなく自宅や介護施設など、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行う。在宅緩和ケア相談会を実施する。

経過	開始年度	平成23年度	終了予定	

[平成23年度] 在宅緩和ケア講座（全4回）、研修会（民生委員向け、福祉関係者向け）
[平成24年度] リーフレット作成、在宅緩和ケアシンポジウム、ワークショップ（関係者向け）、データベース（DB）の更新
[平成25年度] がん患者のこころのケア研修（全2回）、研修会（関係者向け）、相談会（全4回）
[平成26～27年度] グリーフケア研修会（1回）、都立墨東病院、賛育会病院との共催による実施がスタート
[平成29年度] リーフレット印刷
[令和 3年度] 委託先のNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼうが活動終了。他事業者に変更して実施。

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） [令和 3年度] 本所保健センターから、保健計画課へ移管された。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		515	600	600	500	500	508
A.決算額（令和３年度は見込み）		463	600	536	497	114	508
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		463	600	536	497	114	508
執行率（%）		89.9%	100.0%	89.3%	99.4%	22.8%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		463	600	536	497	114	
主な事業費用の説明		委託料（運営委託料）					

予算書P（令和3年度）	P188 1-7	執行実績報告書P（令和2年度）	P130 7

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	在宅緩和ケア相談会等参加人数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
100	37	目標	－	70	70	70
		実績	34	63	106	78
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80	80	80	80	80	80
実績	15					

指標の選定理由及び目標値の理由

相談会参加人数が増加することにより、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援が深まることになるため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	がん患者の在宅死の割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
25	37	目標	－	22	22	22
		実績	20	21.4	24.1	22.3
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	23	23	23	24	24	25
実績	29.4					

指標の選定理由及び目標値の理由

国のがん対策における緩和ケアの評価指標であるため。なお、数値目標は今後示されるため、現状値を基準として目標を設定した。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	在宅緩和ケアにおける需要は高まることが予想されるため、より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう着実に事業を推進する。

課題・問題点

・がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあるが、患者及び家族が住み慣れた地域で療養ができるような環境の整備を行っていく必要がある。
・がん患者が抱える様々な悩みは、専門職の支援だけでは解決ができないため、同じ経験を持つ患者同士が情報交換等を行えるような交流の機会を提供していく必要がある。
・新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、免疫力の低いがん患者が集まって交流する機会が減少するため、事業の実施方法や参加者等の感染防止対策が課題である。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	在宅高齢者訪問歯科診療事業		7
目的	歯科診療を受けるための通院が困難な高齢者に対し、適切な歯科治療および口腔ケアを提供することにより、口腔内の健康を回復し、健康の保持増進を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-1462
対象者	区内に居住する原則として在宅において療養を行っている65歳以上の者で、疾患、傷病等により、歯科診療を受けるために通院することが困難であり、かつ、在宅における歯科診療が可能な者		
根拠法令関連計画	墨田区在宅高齢者訪問歯科診療事業実施要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1,（委託先）向島歯科医師会・本所歯科医師会

事業内容	●保健計画課において、申込者の口腔内及び身体の状況を聞き取り、委託先の地区歯科医師会へ訪問調査を依頼する。 ●歯科医師会から歯科医師が派遣され、訪問調査及びその後の診療を行う。

経過	開始年度	平成6年	終了予定	
	●通院が困難な高齢者に対する歯科診療のニーズが高まるにつれ、23区において訪問歯科診療事業を開始する区が徐々に増えていった。本区では、歯科医師会と協議のうえ平成6年度に事業を開始した。			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		7,158	6,929	6,828	6,946	7,053	6,992
A.決算額（令和３年度は見込み）		6,891	6,579	6,753	6,593	6,666	6,992
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,891	6,579	6,753	6,593	6,666	6,992
執行率（%）		96.3%	94.9%	98.9%	94.9%	94.5%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		6,891	6,579	6,753	6,593	6,666	
主な事業費用の説明		歯科医師会委託料					

予算書P（令和3年度）	P197 1-7	執行実績報告書P（令和2年度）	P138　7

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	訪問歯科診療（訪問調査）の利用者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
80	R7	目標	80	80	80	80
		実績	78	70	77	69
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80	80	80	80	80	80
実績	68					

指標の選定理由及び目標値の理由

かかりつけ歯科医を定着させ、訪問歯科診療の利用者数を現状維持する。

目的に対する指標（成果指標）

指標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
90	R7	目標	85	85	86	86
		実績	84	84	82	86
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87	87	88	88	89	90
実績	87					

指標の選定理由及び目標値の理由

口腔の健康維持には、かかりつけ歯科医での定期的、継続的なケアが必要である。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	在宅において療養する高齢者は増加しているため、当事業を必要とする区民の利用につながるため、周知していく。

課題・問題点

今後、訪問歯科診療を必要とする区民の増大が見込まれる場合は、歯科医師会との検討及び一層の連携を要する。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	献血推進運動経費		8
目的	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう、献血を普及推進する。		主管課・係（担当） 保健計画課保健計画担当 03-5608-6190
対象者	区民		
根拠法令関連計画	墨田区献血運動推進協議会設置要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名

事業内容	献血思想の普及及び献血者の組織化を図るとともに、献血制度の適正な運営に資することを目的として毎年、協議会を開催している。また、庁内献血も毎年協力を行っている。

経過	開始年度	昭和57年	終了予定	ー
	当区における献血事業は、昭和37年、錦糸公園等で移動献血車による初めての集団献血が行われた。 今後、ますます血液の需要が増加するなかで、献血運動のより一層の普及啓発を図るため、昭和57年11月に「墨田区献血推進運動協議会」を設置し、広く区民に献血に対する理解と協力を得ると共に本運動の推進を行っている。			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		468	445	524	524	524	546
A.決算額（令和３年度は見込み）		374	360	409	256	407	546
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		374	360	409	256	407	546
執行率（%）		79.9%	80.9%	78.1%	48.9%	77.7%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		374	360	409	256	407	
主な事業費用の説明		・墨田区献血推進運動協議会委員報酬 ・献血者に対する謝礼品費用等					

予算書P（令和3年度）	p181 1-5	執行実績報告書P（令和2年度）	p120 5

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	庁内献血の献血者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
180	R7	目標	160	160	160	160
		実績	158	94	153	151
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	170	170	170	180	180	180
実績	137					

指標の選定理由及び目標値の理由

東京都赤十字血液センターが区庁舎で年3回実施する庁内献血への協力を通じて、区民への献血の普及推進を図るため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	墨田区内実施献血・献血者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
4,000	R7	目標	3,600	3,600	3,600	3,600
		実績	3,531	3,724	3,322	3,698
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3,700	3,800	3,800	3,900	3,900	4,000
実績	4,970					

指標の選定理由及び目標値の理由

輸血用血液の不足が見込まれる中、献血に対する普及啓発を図ることにより、区内での献血者数を増加させることが、ひいては区民の献血に対する安心感を創出することにつながるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	庁内献血については、毎回一定数の献血実績が見込まれるが、さらなる献血者数の増加につなげるため、より一層のPRに努める。 墨田区献血推進運動協議会においては、献血の普及啓発のため、内容に工夫を加えながら継続していく。

課題・問題点

庁内献血への協力については、安定した実績を上げているが、国内での輸血用血液が不足しているため、より事業の周知に力を入れる必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	医師会・歯科医師会事業費補助		9
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		主管課・係（担当） 保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対象者	区内の医師会及び歯科医師会		
根拠法令関連計画	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人

事業内容	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （令和2年度、墨田区医師会：450万円、向島・本所歯科医師会：各70万円） （1）神経難病検診事業 （2）整形外科日曜応急診療事業 （3）歯科保健に係る調査研究事業 （4）区長が特に必要と認める事業

経過	開始年度	平成11年度	終了予定	
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成11年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行ってきた。 ・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の3医師会が、平成15年4月1日に統合され　1団体となった。			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
A.決算額（令和３年度は見込み）		5,900	5,887	5,850	5,900	3,400	3,400
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,900	5,887	5,850	5,900	3,400	3,400
執行率（%）		100.0%	99.8%	99.2%	100.0%	57.6%	57.6%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		5,900	5,887	5,850	5,900	3,400	
主な事業費用の説明		医師会：整形外科専門の医療機関が、各日曜日に連番製で、開院し、区民の突然　　の事故・ケガに応急処置を施す対応。 歯科医師会：地域歯科医療に対する調査と研究、講演会、広報活動等					

予算書P（令和3年度）	p180　1-2	執行実績報告書P（令和2年度）	P120　2

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	整形外科日曜応急診療受診者数					単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
700	7	目標	700	700	700	700
		実績	606	632	666	455
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	700	700	700	700	700	700
実績	270					

指標の選定理由及び目標値の理由

休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は、平成28年度数値の15%増程度に設定する。

目的に対する指標（成果指標）

指標	かかりつけ医を持つ割合					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
80	7	目標	60	64	66	68
		実績	58.7(H26)	－	－	56.8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	70	72	74	76	78	80
実績	－					

指標の選定理由及び目標値の理由

必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。

課題・問題点

・新型コロナウィルスの影響から、令和2年度及び令和3年度は、「神経難病検診事業」が行えていない。

補助金名称	医師会・歯科医師会事業費補助	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱	保健計画課保健計画担当
補助概要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （１）神経難病検診事業　（２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業　（４）区長が特に必要と認める事業	03－5608－6189
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。	
対象	区内の医師会及び歯科医師会	
基準		
補助条件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （令和２年度、墨田区医師会：４５０万円、向島・本所歯科医師会：各７０万円） （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業	
経過	開始年度：平成１１年度　終了予定：	
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成１１年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行ってきた。 ・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の３医師会が、平成15年４月１日に統合され　１団体となった。	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
決算額（令和３年度は見込み）		5,900	5,887	5,850	5,900	3,400	3,400
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,900	5,887	5,850	5,900	3,400	3,400
執行率（%）		100.0%	99.8%	99.2%	100.0%	57.6%	57.6%

<table>
<tr><td rowspan="11">補助金の成果</td><td rowspan="6">手　段　に対する指標(活動指標)</td><td>指　標</td><td colspan="3">整形外科日曜応急診療受診者数</td><td>単　位</td><td>人</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">700</td><td rowspan="2">7</td><td>目標</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>606</td><td>632</td><td>666</td><td>455</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>270</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">指標の選定理由及び目標値の理由
休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は、平成２８年度数値の１５%増程度に設定する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">目　的　に対する指標(成果指標)</td><td>指　標</td><td colspan="3">かかりつけ医を持つ割合</td><td>単　位</td><td>%</td></tr>
<tr><td>最終目標値</td><td>目標年度</td><td></td><td>基準年(H28)</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">80</td><td rowspan="2">7</td><td>目標</td><td>60</td><td>64</td><td>66</td><td>68</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>58.7(H26)</td><td>－</td><td>－</td><td>56.8</td></tr>
<tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>70</td><td>72</td><td>74</td><td>76</td><td>78</td><td>80</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">指標の選定理由及び目標値の理由
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す８０%を目指すよう設定する。</td></tr>
</table>

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。

課題・問題点
・新型コロナウィルスの影響から、令和2年度及び令和3年度は、「神経難病検診事業」が行えていない。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	管理センター運営費補助		10
目的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。		主管課・係（担当） 保健計画課保健計画担当 03－5608－6189
対象者	一般社団法人墨田区薬剤師会		
根拠法令関連計画	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人

事業内容	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。

経過	開始年度	平成4年度	終了予定	

・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業の動きを背景とし、平成3年度に（社）東京都薬剤師会墨田区薬品管理センターが設置された。

・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成4年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。

・平成29年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、9万円増の104万円とした。その際、3年毎に検証し見直すこととした。（令和3年度も同額とした）

議会質問の状況	・特になし
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		950	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
A.決算額（令和３年度は見込み）		950	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		950	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		950	1,040	1,040	1,040	1,040	
主な事業費用の説明		医薬品の小分け事業、注射針の回収事業、会員薬局への情報提供、運営検討部会の開催、区民への広報活動、防災備医薬品の管理					

予算書P（令和3年度）	p180 1-3	執行実績報告書P（令和2年度）	P120　3

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	備蓄医薬品品目数					単位	品
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
60	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,344	1,196	887	873
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
実績	1,000					

指標の選定理由及び目標値の理由

医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。

目的に対する指標（成果指標）

指標	かかりつけ薬局を持つ割合					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
60	R7	目標	46	47	48	49
		実績	46.6(H26)	ー	ー	46.7
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	50	52	54	56	58	60
実績	－					

指標の選定理由及び目標値の理由

必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。 ・医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

課題・問題点

補助金名称	墨田区薬剤師会運営費補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱	保健計画課保健計画担当
補助概要	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄や注射針の回収等に要する経費を補助する。（令和３年度：１０４万円）	03－5608－6189
目的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。	
対象	一般社団法人墨田区薬剤師会	
基準		
補助条件	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。	
経過	開始年度：平成４年度　終了予定：	
	・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業の動きを背景とし、平成３年度に（社）東京都薬剤師会墨田区薬品管理センターが設置された。 ・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成４年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。 ・平成２９年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、９万円増の１０４万円とした。その際、３年毎に検証し見直すこととした。（令和３年度も同額とした）	
議会質問の状況	・特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		950	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
決算額（令和３年度は見込み）		950	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		950	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	備蓄医薬品品目数				単位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,600	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	かかりつけ薬局を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	46	47	48	49
				実績	46.6(H26)	ー	ー	ー
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	52	54	56	58	60
		実績	-					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す６０％を目指すよう設定する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。 ・医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

課題・問題点

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	在宅リハビリテーション支援事業		11
目的	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及び家族が、区内で安心していきいきとした生活を送ることができるよう支援することで、健康の保持及び福祉の向上を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-1462
対象者	区内在住で、在宅でのリハビリを必要とし、本事業によるリハビリの継続が必要と判断された者		
根拠法令関連計画	墨田区在宅リハビリテーション支援事業実施要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2・墨田区医師会

事業内容	●訪問リハビリサポート事業 在宅リハビリサポートコーディネーターによる6か月間の訪問リハビリ支援を行う。 ●在宅療養リハビリサポート事業 ・中重度の障害を持ち自宅療養中の区民で、介護保険のリハビリサービスを受けておらず、療養環境の調整や家族等へのリハビリ指導で、ADL及びQOLの改善が見込まれる方に、訪問によるリハビリ支援を短期間実施する。 ●墨田区在宅リハビリテーション事業打ち合わせ会（小部会）の開催 ・年2回程度、東京都リハビリ病院、墨田区医師会、在宅リハビリサポート医等で打ち合わせを行い、事業の実施方針を決定する。 ●事業の広報活動 ・リーフレットを作成し、関係機関や区施設で配布する。 ●リハビリコーディネーター研修の開催 ・コーディネーター養成のための研修会を年1回開催する。

経過		平成20年度	終了予定	
	東京都医師会に委託して事業を開始し、平成23年度から墨田区医師会への委託により実施			
議会質問の状況	近年では特になし			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・本事業は、東京都の包括補助事業である。 ・従前の事業内容を見直し、大幅な変更を行った。			

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		3,510	3,772	4,412	4,084	4,074	3,959
A.決算額（令和３年度は見込み）		3,281	2,886	3,575	2,369	3,067	3,959
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,886	1,886	1,787	2,042	2,037	1,979
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,395	1,000	1,788	327	1,030	1,980
執行率（%）		93.5%	76.5%	81.0%	58.0%	75.3%	100.0%
B.人コスト				888	984	874	
総事業決算額（A+B）		3, 281	2, 886	4, 463	3, 353	3, 941	

主な事業費用の説明	・在宅リハビリサポートコーディネーター指導料 ・訪問リハビリテーションサポート事業かかりつけ医・専門医評価料 ・在宅療養サポート事業事務局雇い上げ費

予算書P（令和3年度）	P197 1-8	執行実績報告書P（令和2年度）	p１３９　8

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	実支援者数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
25	R7	目標	50			30
		実績	39	36	23	24
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	30	20	20	20	25	25
実績	28					

指標の選定理由及び目標値の理由

軽度者の事業を見直し、中重度者のニーズに対応する事業への転換を予定しているため、実支援者数はいったん減少すると見込んでいる。今後、区の施策として在宅療養者は増加する見込みだが、本事業は介護保険制度の補完的役割と位置づけ、目標（実支援者数）は微増とした。

目的に対する指標（成果指標）

指標	要介護状態で、「現在幸せ」と10点中5点以上感じている割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
増加	R7	目標	30.8			増加
		実績	30.8			31.2
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			増加			増加
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

令和元年度まで設定していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の統計方法の変更により変更した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。本事業によって区内で安心した生活が送ることができることにより、増加に寄与することが見込まれる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	サポート医を活用するスキームを見直し、かかりつけ医とリハビリ専門職が連携する仕組みを構築した。軽度者・中重度者ともに、介護保険や医療保険のリハビリを優先とした上で、必要な方に必要なリハビリを提供し、障害を持っていても自分らしく暮らせることを支援する。

課題・問題点

新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やリハビリ、在宅支援の利用を控える人が増えている。
今後フレイルの問題が顕在化することが予想されるため、必要な方には利用していただくよう安全性等を担保し、周知していく必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		12
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。		主管課・係（担当） 保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対象者	1. 提供者（ドナー） 区内に住所があり、公益財団法人 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了し、証明する書類を提出できるもの。 （転出後であっても、提供期間に墨田区に住民登録があった方は対象となる。） 2. ドナーが勤務する事業所 ドナーが勤務する国内の事業所（国・地方公共団体・独立行政法人を除く。）		
根拠法令関連計画	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名

事業内容	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1.提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20，000円（最大7日を上限とする。） 2.ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10，000円（最大7日を上限とする。）

経過	開始年度	平成29年度	終了予定	－
	平成29年4月1日に「墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱」を制定			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）			840	840	490	630	560
A.決算額（令和３年度は見込み）			350	0	490	350	560
財源	国						
	都		175	0	245	175	280
	その他						
一般財源		0	175	0	245	175	280
執行率（%）		#DIV/0!	41.7%	0.0%	100.0%	55.6%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		0	350	0	490	350	
主な事業費用の説明		・骨髄ドナー支援事業助成金					

予算書P（令和3年度）	p181　12	執行実績報告書P（令和2年度）	p121 12

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	周知回数				単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
1	R7	目標		1	1	1
		実績		1	1	1
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1	1	1	1	1	1
実績	1					

指標の選定理由及び目標値の理由

広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。

目的に対する指標（成果指標）

指標	補助金交付件数				単位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
4	R7	目標		2	2	2
		実績		2	0	3
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3	3	3	4	4	4
実績	2					

指標の選定理由及び目標値の理由

交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点

引続き区民への周知が必要である。

補助金名称	骨髄移植ドナー支援事業助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱	保健計画課保健計画担当
補助概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下ドナーという）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。	03-5608-6189
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。	
対象	提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業所	
基準	区独自基準	
補助条件	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 １．提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院１日につき２０，０００円（最大７日を上限とする。） ２．ドナーが勤務する事業所 ドナー１人につき１日当たり１０，０００円（最大７日を上限とする。）	
経過	開始年度：平成２９年度　終了予定：－	
	平成29年4月1日に「墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱」を制定	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）			840	840	490	630	560
決算額（令和３年度は見込み）			350	0	490	350	560
財源	国						
	都		175	0	245	175	280
	その他						
一般財源		0	175	0	245	175	280
執行率（%）		#DIV/0!	41.7%	0.0%	100.0%	55.6%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指　標	周知回数				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R７	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	補助金交付件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	2					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっているため、区が事業を行う必要がある。 今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点
引続き区民への周知が必要である。